

(お知らせ) 新型コロナウイルス感染症に関する (一財) 気象業務 支援センターの対応状況について (その6)

2020年 5月29日

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々、そのご家族様に心よりご冥福をお祈り申し上げますとともに、罹患された皆さま、および関係者の皆さまにお見舞い申し上げます。

2020年4月7日(火)、新型コロナウイルス感染症に対する「緊急事態宣言」が東京都を含む7都府県に、さらに一時対象地域が全国に拡大されていましたが、5月25日(月)に全面的に解除されました。

当センターでは、緊急事態宣言を受けて在宅勤務等の対策を強化して参りましたが、今般、緊急事態宣言が全面的に解除されたことを踏まえ、新型コロナウイルス感染対策を実施しつつ、6月1日(月)より、以下のとおり通常業務への回復に向けて段階的に体制を整えていきますので、ご案内申し上げます。

(基本的な対応の考え方)

当センターでは、引き続き新型コロナウイルスへの感染対策が求められる中、気象業務法により指定された「民間気象業務支援センター」としてのオンラインによるリアルタイムの注意報・警報や地震情報等を予報業務許可事業者や報道機関等に提供する「情報提供業務」を最重要な業務とし確実に事業継続し、気象情報の利用者等の皆様への影響をできる限り抑えつつ、時差通勤や勤務時間の短縮とともに、書面やオンライン会議システムの活用などを推進します。

気象情報の利用者等の皆様には、引き続き、ご不便・ご迷惑をお掛けしますが、ご理解を頂きますようお願い申し上げます。

(窓口等における対応)

当センターの窓口や職場での対応は、感染防止のため、引き続き原則的に控えさせて頂きたく、関係の皆様にはご理解頂きたいと思います。さらに、時差通勤や時間短縮体制のため、平日の通常の業務時間にお電話いただいてもつながらない場合がありますので、メールまたはFAXにてご連絡をいただけますようお願い申し上げます。

1. 民間気象業務支援センターとしての主な業務での対応

- (1) 情報提供業務のうち、気象庁が作成した各種気象情報をオンライン・リアルタイムで配信している業務につきましては、国民の生命・安全に密接にかかわり、安定・確実な運用のため、24 時間体制を整えて行きます。 これまで、新規利用者への対応等の日勤業務につきましては、ご迷惑をおかけしてきましたが、可能な限り通常通り対応させていただきます。詳細につきましては、別途、配信サービスの利用者にお知らせいたします。
- (2) 情報提供業務のうち、CDやDVD等により気象情報の過去データをオフラインで提供している業務につきましては、引き続きFAX またはe-Mail での注文をご利用頂くようお願いします。緊急事態宣言発令中の体制縮小により、オフライン媒体の作成・配送につきましては、相当期間遅れが生じていましたが、その回復に努め、新規のご注文につきましても遅れを最小限とするよう努めますのでご理解をお願いします。
- (3) 「実践予報技術講習会」、「新予報技術講習会」、「気象防災講習会」につきましては、5～7月実施予定の講習会を「中止」しました。その後の講習会につきましては、今後の対策の進捗状況を踏まえて実施について判断を行います。
(<http://www.jmbsec.or.jp/jp/seminar/seminar.html>) 。
- (4) 各種刊行物の頒布や気象庁マスコットキャラクター「はれるん」グッズの販売につきましても、(2) オフライン業務と同様な対応を行いますので、配送の遅れも考えられますが、ご理解をお願いします。

2. 指定試験機関（気象予報士試験）

2020年度の気象予報士試験につきましては、当センターのホームページ等でお知らせしました通り、8月23日(日)及び2021年1月31日(日)の2回の実施に向けて準備を進めています (<http://www.jmbsec.or.jp/jp/examination/examination-3.html>)。しかしながら、「緊急事態宣言」の発令等の状況を踏まえ、5月13日(水)に「気象予報士試験の資料配布・申請受付日程の変更(<http://www.jmbsec.or.jp/jp/examination/examination-3.html>)についてお知らせしたところです。

資料の配布、申請の受付につきましては、当センターの窓口や職場での対応は原則的に控えさせていただきます。関係の皆様にはご理解頂きたいと思っております。

今後とも、新型コロナウイルス対策の進捗状況を踏まえつつ、気象庁にもご指導頂きつ

つ、中止等も含め日程等に変更が生ずる場合には当センターホームページや報道発表等、速やかにお知らせします。

3. 登録検定機関（測器検定）

気象庁測器検定試験センター（つくば市）内で実施しています気象測器の検定業務につきましては、時差通勤など、感染対策を講じたうえで計画的に実施してきています。気象測器関連事業者の皆様には、引き続き、測器検定の申請についてご配慮を頂きたいと考えています。本件については、別途各事業者にお知らせさせていただきます。

4. 調査・国際協力等の業務

- (1) 国際協力・調査関連業務につきましては、海外派遣の中止、国内出張については都道府県をまたぐ移動に関する国等の方針を踏まえた対応、書面・オンライン会議システムの利用など、（独）国際協力機構（JICA）等の関係機関の方針・指導も頂きつつ対応して参ります。
- (2) 気象研究推進業務につきましては、気象庁気象研究所（つくば市）と連携しつつ、フレックス・タイム、オンライン会議システムの利用等、対応して参ります。
- (3) 「気象振興協議会」や「緊急地震速報利用者協議会」などの民間事業者の任意団体の事務局業務につきましては、書面による対応を行いつつ、オンライン会議システムの活用も進めて参ります。

標記体制につきましては、国・都等による新型コロナウイルス感染症対策の進捗状況、さらに、ある程度長期にわたる対策や“新しい生活様式”などが求められてきており、これらの状況も踏まえつつ必要に応じて見直し当センターのホームページ等を通してお知らせします。

（参考）

これまでのお知らせ「新型コロナウイルス感染症に関する（一財）気象業務支援センターの対応状況について」

（その5）（2020年5月7日 掲載）

http://www.jmbsec.or.jp/jp/oshirase/20200507-1_oshirase.pdf

（その4）（2020年4月17日 掲載）

http://www.jmbsec.or.jp/jp/oshirase/20200417-1_oshirase.pdf

（その3）（2020年4月13日 掲載）

http://www.jmbsec.or.jp/jp/oshirase/20200413-1_oshirase.pdf

(その2) (2020年4月7日 掲載)

http://www.jmbsec.or.jp/jp/oshirase/20200407-1_oshirase.pdf

(その1) (2020年4月6日 掲載)

http://www.jmbsec.or.jp/jp/oshirase/20200406-1_oshirase.pdf

以上